

平成 29 年度宮城サイクルツーリズム推進事業

公募要項

平成 29 年 8 月 25 日

復 興 庁

1. 事業の趣旨

東日本大震災により東北の観光業も大きな影響を受けていたが、平成 28 年の東北の外国人宿泊客数は震災前水準を上回るなど、観光復興は着実に進展しているところ。他方、東北においては、訪日外国人観光客が観光地等を周遊するための交通手段、足の確保が課題となっている。

本事業においては、海外の自転車愛好家等に対して、宮城県内のサイクリングのモデルルートを形成・情報発信し、また、サイクリングコースや観光資源を案内するガイド人材の育成等を行うサイクルツーリズム推進協議会の設置を支援することにより、東北においてインバウンド対応可能なサイクルツーリズムの推進を図ることとする。

2. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度全省庁統一競争参加資格審査の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、提案書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 復興庁における物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (6) 事業等の実施の方法等の事業の実施に関する計画が、事業の適確な実施のために適切なものであること。
- (7) 事業を適確に遂行する技術的能力及び知見を有し、かつ、事業の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- (8) 公正な実施に支障を及ぼすおそれがない者であること。
- (9) 知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。
- (10) 事業に係る経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有すること。

3. 募集する提案

本事業は、公募により広く企画の提出を求める「企画競争」として提案を募集するものである。所要の選定手続を経て、対象事業を選定した後、当該事業の提案団体と契約を締結し、国による事業として実施することとしている。

また、外部協力者への再委託又は共同実施の提案を行う場合、事業の総合的な判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委託等することはできない。

以下の事項に留意の上、提案を行うこと。

※ なお、選定結果の通知後も、会計法令に基づく契約手続が完了するまでの間は、何ら復興庁と契約関係が生ずるものではない。

(1) 募集する提案の内容

本事業では、宮城県内における外国人旅行者受入体制の強化を目的として、宮城サイクルツーリズム推進協議会の設置支援を含む企画を開催する取組を募集する。

(2) 事業の選定基準

事業の選定は、提案内容を踏まえ、次のような観点から選定する。

- ① サイクルツーリズム推進協議会の設置について、効果的・持続的に事業を行うことのできる協議会の準備委員会の体制の提案となっているか。
- ② サイクルツーリズム推進セミナーについて、サイクルツーリズムを推進していく上で、受け入れ側として、必要な知識を効果的に習得できる講師・研修方法等の提案となっているか。
- ③ 宮城県内のサイクリングエリアビジョン・モデルルートの策定においては、モデルルートの対象となる地域の選定について、明確な採用基準を設定しているか。
- ④ サイクルツーリズム推進のための課題の整理について、今後対策が必要と考えられる受け入れ側の明確な課題の提案となっているか。

(3) 本事業で支出する経費の範囲

本事業で支出する経費は、宮城サイクルツーリズム推進協議会の設置支援の実施経費である。（協議会準備委員会の運営にかかる経費、セミナーにかかる講師謝金、その他人件費等。）

採用する提案は1件であり、最大900万円程度の予算額を想定している。

【支出対象とならない経費の例】

例えば、以下に掲げる経費は支出対象とはならない。

- ・ 施設・車両・設備の購入や整備、用地の取得等に係る経費（いわゆるハード事業、ただし、消耗品の購入やリースは可）
- ・ イベント等の実施だけを目的とした経費
- ・ 策定だけで終わってしまう地域ビジョンの取りまとめに係る経費
- ・ 提案のあったプロジェクトの実施に直接必要とならない経費（提案団体において

従前から実施している活動の運営経費等)

- ・ 実施期間外の活動に係る経費
- ・ 国等により別途、補助金、委託費等が支給されている経費（他事業と重複補助にならぬよう、負担区分が明確になるようご注意ください） 等

(4)実施期間

本事業の実施期間は、契約の締結日から平成 30 年 3 月 30 日までとする。

4. 本事業で実施する内容

(1)宮城サイクルツーリズム推進協議会設置のための支援

①宮城サイクルツーリズム推進協議会の設置

宮城県においてインバウンド向けのサイクルツーリズムを推進していくためサイクルツーリズム推進協議会の設立支援に向けた準備委員会を設置する。設立された場合の協議会の構成員はサイクルツーリズムに取り組む意欲のある事業者等、業務内容はサイクリングのモデルルートの形成・情報発信、インバウンド向けのサイクリングコースや観光資源を案内するガイド人材の育成、県内のサイクリングコースにおける統一的な案内表示等の検討等を想定している。

本事業においては、協議会の設立に向けて関係者が先進事例からの知見を得るとともに、県内のサイクルツーリズムの状況について情報共有・意見交換を行い、またサイクルツーリズム推進の機運を高めるため、モデルルート等について検討を行う準備委員会を設置する。

この準備委員会の組織、業務内容、アドバイザー、構成員となる自転車愛好家コミュニティを持つ民間団体や自転車ツアーを実施している民間団体を 5 社程度、自転車関係企業 1 社程度について提案を行うこと。（行政関係者については宮城復興局で選定する。）また、アドバイザー、構成員となる民間団体、自転車関係企業に対し支払う謝金、旅費について、様式 2 の費用積算書に計上すること。

準備委員会については、本年度中に 5 回程度（1 回 2 時間程度）開催すること。準備委員会の運営、配布資料作成、議事録作成、受付・進行、構成員等との連絡調整等を行うこと。また、準備委員会開催に必要な会場を確保すること。

②インバウンド向けサイクルツーリズム推進セミナーの開催

宮城県においてインバウンド向けのサイクルツーリズムを推進していくため、宮城県内の自転車愛好家、行政関係者、旅行会社、宿泊施設等を対象に、サイクリングツーリズム先進地の事例や受け入れ体制、効果的な情報発信の方法等を学ぶためのセミナーを開催・運営を行うこと。

ア. セミナー受講者の募集

- ・ セミナー受講者約 50 名の参加募集を行うこと。また、セミナー受講者に対して、研修日時等の詳細を連絡すること。

イ. セミナーの運営

- ・宮城県内において1回あたり3時間程度のセミナーを開催、企画・運営すること。
- ・セミナーの内容は、サイクルツーリズムの先進地の事例紹介、外国人観光客の受け入れ対応、受け入れ先である宿泊施設のサイクリストへの対応等、カリキュラムを工夫し、資料の作成・手配等を行うこと。
- ・セミナーの講師については、知識と経験を備えたものを選定すること。また、講師に対し支払う謝金、旅費について、様式2の費用積算書に計上すること。
- ・セミナー開催に必要な会場を確保すること。

③宮城県内のサイクリングエリアビジョン・モデルルートの策定

サイクリングコース、サイクリングでしか味わえないような景観・スポット、休憩所、観光施設、宿泊施設等から、宮城県内においてインバウンド向けのサイクリングのモデルコースとしてなりえる地域を5地域程度選定し、その地域が目指すサイクルツーリズムの方向性と将来的なビジョン、7コース程度のモデルルートの策定を行うこと。また、このエリアビジョン・モデルルートをWeb等で効果的に情報発信する方法を提案すること。

企画提案に当たっては、モデルルートの対象とする地域の選定に当たって、どのような基準を採用するべきか（例：既存の人気サイクリングコースである、地域住民の理解が得られている等）の案を示すこと。

最終的にエリアビジョン・モデルルートを策定するに当たっては、①の準備委員会での検討を経ること。

④モデルルート策定に向けた地域住民等関係者との勉強会

宮城県内においてサイクリングモデルコースを7コース程度策定するにあたり、走行コースとなる地域住民等関係者との勉強会を宮城県内において5回程度（1回2時間程度）開催すること。その運営、出席者の選定、配布資料作成、議事録作成、受付・進行、出席者との連絡調整等を行うこと。また、勉強会開催に必要な会場を確保すること

⑤宮城県内のサイクリング関連団体の事例の収集とネットワークの形成

宮城サイクルツーリズム推進協議会（設立予定）において、今後事業を行っていく上で連携をしていくため、宮城県内において、既に形成されている自転車愛好家等によるサイクリング関連の団体の現状把握を行い、将来的にインバウンド向けサイクルツーリズムに取り組む意欲のある団体とのネットワークの形成を行う。そのため、サイクリング関連団体の把握・事例の収集を行うこと。また効果的なネットワークの形成方法の提案を行うこと。

企画提案の段階では、サイクリング関連の団体の現状把握の手法及び効果的なネットワーク形成方法の案を提案すること。

⑥宮城県のサイクルツーリズム推進のための課題整理

宮城県において、インバウンド向けのサイクルツーリズムを推進していく上で、今後対策が必要と考えられる受け入れ側としての課題について取りまとめること。

また、これを効果的に活用する方策と周知先についても併せて提案すること。

企画提案の段階では、課題抽出の手法（関係者へのヒアリング、自転車愛好家へのアンケート等）について提案するとともに、現時点で想定される課題について記載すること。（例：レンタルサイクル普及、海外からの持ち込み自転車の移送手段、宿泊施設の受け入れ体制、自転車走行可能な道路環境、休憩場所の整備、道路案内表示等）

最終的に課題整理を取りまとめるに当たっては、①の準備委員会の検討を経ること。

⑦その他

- ・①～⑥の他に、又は①～⑥に付随して、事業の効果を高めるために有効と考えられる企画内容があれば、積極的に提案を行うこと。

(2) 報告書の作成

(1)の実施を踏まえ、取組内容の効果の検証等に関する報告書を事業終了前に作成すること。

- ※ なお、復興庁は、報告書の一部又は全部をホームページ等で公表することができるものとする。

(3) 進捗状況の報告

本事業の実施にあたっては、進捗状況を定期的に報告すること等により、復興庁と緊密に連絡を取ること。

5. 応募に際しての必要書類

様式1から様式3（A4判）に示すとおり。

提案の内容について具体的かつ明確に記載するとともに、内容について概要資料又は詳細な説明資料がある場合には添付しても構わない。

なお、様式については、復興庁ホームページ（以下のリンク先）から提案書様式ファイルをダウンロードすること。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/000283.html>

①様式1（Excel形式）：提案書

次の事項について記載すること。

- ア 提案名
- イ 提案者についての情報
- ウ 宮城サイクルツーリズム推進協議会設置の支援の実施内容
- エ 提案者（連携して取組を進める関係者がいる場合は、当該関係者を含む。）における類似取組の実績
- オ 再委託先（再委託が必要な場合）

②様式2（Excel形式）：費用積算書

事業の実施に必要な経費を、①宮城サイクルツーリズム推進協議会設置の支援②報告書の作成に分けて記入すること。

③様式3 (Word形式)：誓約書

暴力団等に該当しない旨の誓約書（提案団体の中に複数の構成団体が含まれる場合は、提案団体の代表団体の誓約書のみ）を、記名・押印の上、提出すること。

6. 公募期間・提案書類提出方法

(1) 公募期間

- 公募期間
平成 29 年 8 月 25 日（金）～平成 29 年 9 月 15 日（金）
- 公募締切
平成 29 年 9 月 15 日（金）12:00

(2) 提案書類提出方法

以下の提出物について、下記送付先に原則郵送（宅急便も可）で提出すること。

ファイルには綴じず、提出物をそのまま封筒に入れて提出すること。

※ 郵送は書留郵便に限る。

郵送の場合、封筒の表に「平成 29 年度宮城サイクルツーリズム推進事業提案書
在中」と記載し、1 提案ごとに送付すること。

平成 29 年 9 月 15 日（金）12:00 必着

(3) 提出物

- 紙媒体 11 部（原紙 1 セット、コピー 10 セット）
※提出書類はホチキス止めをしないこと。
- 電子媒体 1 部（光ディスク（CD-R 又は DVD-R ディスク））
※様式 3 は不要。
- 全省庁統一競争参加資格審査結果通知書の写し 1 部

(4) 提出先

復興庁宮城復興局復興特区・観光班 木内・三本 宛

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 13 階

地図

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/j-miyagi.html>

なお、電子媒体の使用可能なソフトは、「Microsoft Word2013」「Microsoft Excel2013」「Microsoft PowerPoint2013」以前の形式に限る。

7. 企画競争説明会の開催

以下のとおり、企画競争に関する説明会を開催する。(参加は任意とする。)

(1) 日時

平成 29 年 9 月 1 日 (金) 10 時 00 分～

(2) 場所

復興庁宮城復興局 会議室

(宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 13 階)

8. 問い合わせ先

事業内容や応募様式の記入方法に関する不明点については、以下の連絡先に問い合わせること。

【連絡先】

復興庁宮城復興局復興特区・観光班 木内・三本 宛

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 13 階

E-Mail

toshinori.kinouchi.t9j@cas.go.jp

junichi.mitsumoto.w5y@cas.go.jp

TEL 022-266-2166

(受付時間：平日 9:30～17:30)

FAX 022-266-0315

問い合わせは E-mail または FAX (様式自由、ただし規格は A4 判) で行うこと。なお、問い合わせの際は、件名 (題名) を必ず『平成 29 年度宮城サイクルツーリズム推進事業』として、回答送付先の組織名、担当窓口の部署名、担当者の氏名、連絡先 (E-mail または FAX) を明記すること。

【問い合わせの受付期間】

平成 29 年 8 月 25 日 (金) 9:00～平成 29 年 9 月 15 日 (金) 12:00

9. その他

- ・ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ・ 応募に必要な資格のない者の提出した書類、また、提出した書類に虚偽の記載を行った場合は、当該書類を無効とする。

- 必要書類の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- 提出された書類は、原則返却しないこととする。
- 提出された書類は、当該申込者に無断で二次的な使用は行わない。
- 採用された書類は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年法律第 42 号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。
- 本業務に関連して受注者が知り得た情報については、守秘義務が生じる。ただし、提出される成果物に含まれる情報についてはこの限りではない。

以上